

発達障害者への支援を緊急時（犯罪の被害や加害、災害など）に関係機関が連携して
適切な対応を行うためのモデル開発に関する研究

研究代表者 内山 登紀夫（大正大学心理社会学部臨床心理学科）

【研究要旨】

発達障害者が被災したり犯罪の加害者・被害者になった時などの緊急事態において、支援者や警察、避難所責任者などが適切に対応できるようにするための方法を検討した。文献検討、発達障害のある当事者、家族、内外の有識者へのインタビュー、研修会参加者へのアンケートにより、緊急事態に必要な支援を明らかにした。その結果をもとに、研修プログラムとテキストを開発した。とくに、緊急事態に発達障害の特性や行動の背景を地域住民や警察、避難所担当者、マスコミ等に説明し理解を促し問題の解決に向けて助言する役割を担う者（仮称：発達障害者地域生活安心サポーター）と発達障害者地域生活安心サポータースーパーバイザーチームからなる支援システムを提言した。

【分担研究者】

近藤 直司 大正大学心理社会学部
堀江まゆみ 白梅学園大学子ども学部
安藤久美子 国立精神・神経医療研究センター

A. 研究目的

発達障害者が被災したり犯罪の加害者・被害者になった時などの緊急事態において、支援者や警察、避難所責任者などが適切に対応できるようにするための方法を検討し実践モデルの開発を行う。東日本大震災等の過去の大規模自然災害、犯罪や触法行為の加害者・被害者の事例検討を行い、発達障害児・者に必要な支援を明らかにする。それらの結果を踏まえて国の研修で活用するための研修方法と研修テキストの開発を行う。とくに、緊急事態に発達障害の特性や行動の背景を地域住民や警察、避難所担当者、マスコミ等に説明し理解を促し問題の解決に向けて助言する役割を担う者（仮称：発達障害者地域生活安心サポーター）を養成する。

B. 研究方法

1) 文献検討、2) 支援者・専門家へのインタビュー調査、3) 当事者へのインタビュー調査、4) 英国における有識者・当事者への調査、5) 全国トラブルシューター養成研修受講者へのアンケート調査を行い、その研究成果をもとに、6) 本研究班が目指す、地域で緊急時に発達障害者を支援する人材養成プログラムである発達障害者地域生活安心サポーター養成講座のモデル案・テキスト案を完成した。

1) 文献検討

自閉症スペクトラム、ADHD などの発達障害関連のキーワードと、リスクマネジメント、クライシスマネジメント等に緊急時のキーワードを組み合わせて英語・日本語の文献検索を行ったが本研究班の目的と合致した文献を非常に少なかった。そのため、ナラティブレビューを行ったが、やはり発達障害者が遭遇する緊急事態のマネジメントに関する資料は非常に限られていた。

2) 支援者へのインタビュー調査

これまで申請者らが行ってきた実践、医療・司法・警察・消防・行政等の支援者・専門家へのインタビューを行った。

日本人専門家 37 名、英国人専門家 6 名、アメリカ人専門家 1 名で専門家合計 45 名である。

3) 当事者へのインタビュー調査

インタビューを行ったのは日本人当事者 24 名、成人当事者の保護者 8 名の計 24 名、英国人当事者 5 名の当事者を合わせて計 29 名の成人についてのインタビューを行った。

特に被災者・犯罪被害者については、発達障害特性の存在するためにどのような不利益が生じたかを中心にインタビュー内容をまとめた。一部は匿名精に配慮した編集を加えた上で研修テキストに掲載する。

4) 英国における調査

上記、支援者・当事者インタビュー調査のうち英国で行った調査は報告を別にまとめた。

5) トラブルシューター研修会参加者へのインタビュー・アンケート調査

2012 年度から知的障害・発達障害のある触法行為者の再犯防止支援に向け、新しい人材養成であるトラブルシューター (TS) 養成研修を開始している。①トラブル予防に向けた障害理解啓発活動、②早期介入・専門職間ネットワークによる解決、③刑事手続きにおける「入り口支援」など多様性多重性のある活動が展開されている。受講者は各地の教育、福祉、医療、司法関係者であり、5 年間全国 46 カ所で研修会を行い、のべ 3450 人が受講した。受講者を対象に各研修の事後に行った効果測定のための量的効果測定アンケート、および質的効果測定記述の分析を行い、今後の継続的であり効果的な研修の在り方を検討した。

6) 1)～5) の研究成果と、過去のトラブルシューター研修の結果をまとめ研修テキスト案を作成した。

C. 研究結果

1) 発達障害のリスクマネジメント、クライシスマネジメントについて、これまでの研究蓄積が非常に乏しいことが明らかになった。

2) 支援者に必要なこと

支援者のニーズとして共通してみられたのは、緊急時の発達障害者を支援するためには多職種連携が必要であることであった。

公的なシステム作りが不十分であることに加えて、公的なシステムがある程度機能しても、インフォーマルなネットワークが必要であることが、職種に限らず共通して指摘された。長野県のサポートマネージャーシステムは有効に機能しており、これにトラブルシューター活動を組み合わせた新たなシステムを構築することが必要である。発達障害者地域生活安心サポーターを養成するための研修会を行い、さらに発達障害者地域生活安心サポータースーパーバイザーチームを支援システムの中に構築する。このチームは都道府県、発達障害者支援センター発達障害者地域生活安心サポーター等で組織し、当事者の情報蒐集、当事者や家族、等と発達障害者地域生活安心サポーターとのマッチングと派遣依頼、発達障害者地域生活安心サポーターの養成、助言、活動把握、情報提供等を行う。

3) 成人の人の支援ニーズは「経済面」、「老後」、「併存症」、「家族関係」、「金銭管理」、「性的欲求」などであった。解決方法は「自己解決」が多いが、適切なサービスが乏しいためであり、日常生活・緊急事態のサービスを求める声が高かった。また、医療や就労支援、福祉支援のニーズも高かったのは予想通りではあったが、「話し相手」を求める人も多かった。学生時代のニーズと比較すると成人期のニーズのほうが多様であることが明らかになった。女性の場合には「子育て」「異性との接し方」について不安を訴える声が高かった。インタビュー対象者 5 名のうち 2 名が性被害の危機を経験していた。

仕事については「職場の人間関係」についての不安がもっとも多く、次が「職場の特性理解」であった。

緊急事態の経験

インタビュー対象者 24 名中 13 名 (54%) が緊急事態を経験しており、非常に高率であることがわかった。多くの場合、独りで居るときに緊急事態が生じている。犯罪が疑われた時に対応できないことに不安を感じる人が多いこともわかった。

避難所生活

被災時に避難所生活が可能と答えた人は 23 名中 4 名しかいず、19 名が不可能と答えた。福祉避難所についても否定的な意見が多く、避難所以外の対策が必要であることが浮き彫りになった。

アラートマークについて

被災時等に自己が障害者であることを示すマークの使用については意見がわかれた。マークを使うことで、弱者として搾取されることへの不安もみられた。

D. 考察

これまでの研究は触法発達障害の人の特徴や支援制度が中心的なテーマで、緊急時の発達障害の人が示す行動特徴や支援の方法に関する研究は非常に少なく、諸外国でも十分な検討が行われていないことが明らかになり、今後研究すべき学術的テーマであることが浮き彫りになった。

自然災害についての障害者の支援方法の検討は国交省・内閣府などが中心に取り組まれているが、多くが「障害者」で包括されており、その中心は老人や身体障害であり発達障害を対象にした取り組みがほとんどなされていないことが明らかになった。発達障害には独自のニーズがあり、今後発達障害を視野にいれた研究がなされるべきである。また犯罪・触法に関しては、前述のように多くの課題が現在も存在することが明らかになった。

今後、発達障害者の支援者や保護者・当事者、弁護士などの関係者にどのような情報が必要なの

かが明確になり、国の主催するセミナーのテキストなどに反映させることができる。

E. 結論と提言

緊急時の支援ニーズは非常に高いが、十分な支援システムがない。

- 1) 当事者へのインタビューから緊急時の経験のある発達障害者は 54%にのぼり早急に支援体制を構築する必要がある。発達障害者にそつての緊急事態は当初予想された災害や事件への関与にとどまらず、親との死別や身体疾患など多岐にわたり、必要な支援も福祉領域にとどまらず、医療や警察、行政等多岐にわたる。発達障害者支援地域協議会のシステムを活用し、当事者のニーズの合致した支援がなされるような制度設計が望まれる。
- 2) 堀江らが行ってきたトラブルシューター活動は支援者の評価も高く、今後我が国での本格的な導入が望まれる。トラブルシューター活動は事件時の支援が中心であるが、災害大国である日本の現状を鑑み、災害時における支援も視野に入れて、制度を構築する必要がある。発達障害者地域生活安心サポーターは発達障害の特性についての正しい理解の下、地域資源に関する知識を有し、課題発生時には住民や警察、避難所担当者、マスコミへの説明を担う者（守秘義務への同意を条件とする）である。
- 3) トラブルシューター研修への参加者の評価は高く、モデルとして活用できる。継続的に支援者を養成するための発達障害者地域生活安心サポーター講座を全国で開催することが必要である。
- 4) 発達障害者地域生活安心サポーター養成研修の講師を育成するためのアドバンス講座を行う。その際はトラブルシューター研修のアドバンス講座を参考にして、本研究版で得られた知見を反映させ、年に一回開催される発達

障害者地域支援マネジャー研修会において、本研究版の成果を活用した研修を行う。

- 5) 発達障害者地域生活安心サポータースーパーバイザーチームを支援システムの中に構築する。
- 6) 自然災害時の障害者を対象にしたマニュアルやガイドラインでは、発達障害者についての十分な検討がされていない。発達障害の支援は老人や賃貸障害とは異なる面があり、発達障害特性を考慮したガイドラインやマニュアルを作成するように関係機関に働きかけていく。
- 7) 避難所については福祉避難所も含めて多くの当事者が利用困難と答えており、再考が必要である。最新の福祉避難所の確保・運営ガイドライン（内閣府，2016）」でも、福祉避難所の前提は既存施設における共同生活であり、集団生活が困難な発達障害者についての配慮はなされていない。海外ではトレーラーハウスなどの利用が積極的にされており、海外の情報も参考に避難所運営について過去の反省を踏まえて新たな避難所運営を検討する。
- 8) アラートマークについて
被災時等に自己が障害者であることを示すマーク（ヘルプカード、助けてねカードなど）の使用については、当事者の意見は多様であった。自己開示への抵抗やマークを使うことで、弱者として搾取されることへの不安もみられ、一律の勧めることは控え、当事者の意向を十分に考慮すべきである。
- 9) 発達障害のリスクマネジメントとクライシスマネジメントについては内外の研究蓄積は乏しく、今後も継続して調査・検討を行う。

F. 健康危険情報
なし

G. 研究発表

1. 論文発表

別紙のとおり

2. 学会発表

- (1) 第5回日本司法・共生社会学会第5回京都大会,大会シンポジウム「再生と寛容-被害者にも加害者にもならない切れ目のない支援を目指して」シンポジスト内山登紀夫、2017.1.15
- (2) 第112回日本精神神経学会学術総会,ワークショップ4「発達障害」安藤久美子, 2016.6.2.

H. 知的財産権の出願・登録状況
なし